

書評と紹介

作田誠一郎著

『近代日本の少年非行史』

——「不良少年」観に関する
歴史社会学的研究』



評者：鈴木 智道

1 本書の問題関心

本書は、明治期から昭和初期における「不良少年」という概念に内包された社会的な「逸脱」観の形成とその変容を丹念に辿ることで、新たな「少年非行史」研究を構想する試みである。その際、本書が採用するのは、「社会問題化した不良少年に対する社会的反作用を辿」（12頁）りながら、過去の「不良少年」そのものの実態を再構成するというよりも、むしろ時代に即応した「不良少年」観を析出するという方法である。

ここでいう「社会的反作用」とは、著者によれば、「人間の行為に対する人びとや法執行機関などの受忍、黙認、否定など、さまざまな反作用」（19頁）のことを指し、それを分析的に、学校、感化・矯正機関、統制機関等による「公的な社会的反作用」と、社会学・教育学・心理学・精神医学等の研究者や実践家の言説よりなる「私的な社会的反作用」に大別した上で、私的な社会的反作用の公的なそれへの強い影響関係ないしは接続関係が分析枠組みとして措定される。そうした分析枠組みのもと、主として

「私的な社会的反作用」として想定される研究・実践の展開のなかで形成され、産出され、構成され、また変容していくことになった「不良少年」観に分析の焦点をあてることの重要性が強調されている。なお、ここでいう「不良少年」観とは、戦後「非行少年」と呼び習わされ、接続していくことになる戦前における「少年」に向けられた「逸脱」観を意味している。くわえて本書では、そうして得られた分析結果を明治以降の「近代化」との関連のなかで捉え直すことで、「逸脱領域からみた日本の近代化を読み解く理論」（27頁）の構築を目指すという野心的な構想も披瀝されている。

いずれにしても、本書は、とくに1990年代以降、少年非行あるいは少年犯罪が生じた際に採用されがちな解釈枠組みとしての精神医学的・心理学的アプローチの優勢という現象、いわばそれを「こころの問題」として切り取り、語り、処理してしまうきらいのある今日的な「納得」の解釈図式を批判的に見据えつつ、そうした現代的な言説の布置状況の歴史的淵源を、戦前の「不良少年」観の変容を辿ることで明らかにすることを目指したものである。

なお本書は、山口大学に提出された博士学位請求論文のほか、著者による既発表論文がもとになっている。

2 本書の概要

本書の目次構成は以下の通りである。

- 序章 「不良少年」観を中心とした不良少年概念の考察と研究目的
- 第1章 不良少年研究の出発と感化事業の展開——「少年」観の確立を中心として

第2章 多元的な不良少年研究の展開と統制
機関——後天的な原因論を通して

第3章 不良少年研究における精神医療化と
「不良」観の変容——精神医学を中心として

第4章 不良少年に対する教育学および心理
学的アプローチと学際的交流

第5章 少年犯罪に対する新聞報道の特徴と
「不良少年」観の変遷

第6章 実態調査からみた不良少年と都市化
による「不良」観の変容

第7章 戦時期における少年工の不良化問題

第8章 戦時期日本の「不良少年」観の集約
と国策への埋没

第9章 結論

本書は全体として、おおむね3つの構成要素によりなっていると考えられる。

まず第1章～第4章では、明治から大正にいたる「私的な社会的反作用」の形成が検討される。

第1章では、感化法制定(1900年)にいたる感化事業の展開や少年犯罪の取締りにあたる保安警察の活動を下支えしていた明治中後期における「不良少年」観のなかに、後天的な原因論への着目にくわえ、子どもの可塑性(教育可能性)や要保護性を重視した近代的な「少年」観の影響があったことが見出される。またそれが、留岡幸助や小河滋次郎による不良少年研究に共通する解釈枠組みでもあったことが考察される。

第2章では、大正期に導入され展開していった犯罪学が、少年の不良化原因として先天的な要素を含む原因の多元性を強調するものだった点に注意を払いつつ、警察等の統制機関における「不良少年」観も、そうした原因の多元性に基づくものへとシフトしていったことが示される。その一方で、旧少年法(1922年)が、近代的な「少年」観を法的に具現化するものであった点もあわせて考察される。

第3章では、精神医学が「精神病」と「知的障害」をめぐる言説のアリーナを形成していくなかで、「遺伝」をその中心に組み込んだ先天的原因論の先に、不良少年を「治療」の対象として、あるいは「危険」な存在としてまなざす解釈図式を浮上させていくことになるとともに、総じて精神医学が、不良少年に対する認識として「精神医療化」の傾向を強く牽引していく様子が分析されている。

第4章では、教育学と心理学における「不良少年」観の形成が分析の俎上にのせられ、それら学問領域がいずれも、第3章で考察された精神医学と密接に関連しつつ展開していったことが確認される。一方で、教育学が「不良少年」を、実践にかかわる言説領域として言及の対象としていく傾向が乏しかったのに対して、心理学は精神医学との強い関連のもと、「不良少年」の発生原因として先天的なものを重視する傾向を強めていったことが示されている。

続く第5章と第6章は、第4章までとは異なる視点から当時の不良少年(観)に近接していく部分となっている。

第5章では、不良少年にかかわる「社会的な認知」を作り出す上で重要な役割を果たしたとされるメディアとして新聞に注目し、新聞報道のなかで「不良少年」にどのようなイメージが付与されていったのかが考察される。ここでは、少年の不良化の抑止力となるという社会的使命感に裏打ちされていた明治期の新聞報道が、大正期になると、読者に不良少年に対する「不安」と社会環境そのものの「有害性」をメッセージとして伝えつつ、新聞報道自体の社会的使命感のなかに不良少年に対する保安的まなざしが内包されるようになっていったことが指摘される。その一方で、昭和初期になると、恐慌など経済的背景や戦局の推移と関連づけた報道が目立つようになっていったこともあわせて分

析されている。

第6章では、明治後期から昭和初期になされたさまざまな実態調査を再検討していくなかで、「近代化」が進み、社会が変動するなかで、それに合わせて不良少年の態様も変容していったとともに、少年少女のある行為を「不良」としてまなざす基準も、価値観の多様化を反映しながら多元化していったことが示される。

第7章と第8章は、時期が下り、戦時期の「不良少年」観に焦点があてられる。

第7章では、1930年代以降の「少年工」とその不良化言説に照準し、主としてその不良化プロセスの「新しさ」が考察される。またあわせて、職業選抜への精神医学的な視点を内包した「適性検査」の導入という事態が、職業への適性という基準を介す形で、新たな「不良少年」観を付加することになったことが指摘される。

第8章では、少年審判所の限界、警察による取締り活動の治安維持的側面の強調、学校の不良少年への対応に対する無策、感化・教護教育への精神医学あるいは心理学に立脚した「知能検査」という鑑別技術の導入といった論点が提出される。また、日中戦争から太平洋戦争に至るなかで不良少年が軍に志願することによって「役立つ者」として価値化されていく道が開けた一方で、「知能検査」の実施による不良少年の「序列化」が加速化していったことが指摘される。さらに、精神医学と優生学の結びつきが強まるなか、「遺伝」を中核的要素とした一元的な先天的原因論が再浮上することで、不良少年は「異常」さらには「不要」といった視線を向けられ、社会から疎外される度合いを強めていったことが示されている。

3 いくつかのコメント

本書は、豊富で多様な資料を渉猟しつつ、それを読み込み整理した労作であり、今日にお

る「非行少年」を取り巻く言説状況の歴史的淵源を探るための基礎的な研究、あるいはその基礎資料的な価値をもった内容となっている。ただ、その一方で、著者も本書のあとがきで認めているように、全体として「読みづらい」という印象はたしかに禁じえないところがあった。上記の「本書の概要」において、評者のある種の義務として本書の内容の一定の整理を試みてはみたが、それがどこまで適切にできているのかと問われれば、率直に言って自信がないと答えざるをえない。それは本書が、哲学書のような難渋さをもっているからではない。むしろ本書の内容を読者として「汲み取る」ことが難しかったのである。端的に、それは本書の「意義」にかかわる問題だともいえる。

読後にそうした印象が残った理由を、評者なりの理解の上に立って整理しておきたい。

(1) 分析枠組みをめぐって

本書の分析枠組みは、シンプルといえばシンプルである。その図式は、上記した「本書の問題関心」でも示したように、「不良少年」観への徹底した着目に基づき、それを形成した主要なアクターとしていくつかの学問領域（感化教育、社会病理学、犯罪学、社会学、精神医学、教育学、心理学などといった「不良少年研究」群）が「私的な社会的反作用」として把握され、それら学問領域における不良少年の「見方」の変容過程を浮かび上がらせる。一方で、学校、感化・矯正機関、統制機関、報道機関といったアクターが「公的な社会的反作用」として把握され、それらが「私的な社会的反作用」と対置されるとともに、「私的な社会的反作用」から「公的な社会的反作用」への影響関係が措定される、というものである。

序章でこのような視角から「不良少年」観を分析することが披瀝されているわけだが、しか

し、その部分を何度読み返してみても、なぜそのような視角からアプローチする必要があるのか、またそのように見ていくことにどのような意義があるのかという根本的なところを十分に読み取ることができなかった。たとえば、各学問領域の「不良少年」観が、どうして学校や警察や少年審判所に一方向的に影響するとあらかじめ措定されるのだろうか。素朴に考えてみただけでも、この視角が逆に、奥行きと広がりのある研究対象を一面的にしか切り取ることができない「足枷」となってしまうように思えてならない。

それに各学問領域の研究状況を評価するにあたって、とりわけ重視されている「近代的な『少年』観」（の影響）という視点も、「未成熟」「教育可能性（可塑性）」「要保護性」といった観点が、その構成要素としていくぶん矮小化されて把握され、それ自体を「すでにそういうもの」という形で分析枠組みのなかに位置づけてしまっていることも気になった。近代的子ども観研究あるいは近代の青年史研究には、内外含め豊かな研究蓄積がある。そうした研究の成果がばっさりと捨象されてしまっているように見える点には違和感が残った。

同様に、これもまたとくに重視されている「近代化」という社会変動への着目も、「都市化」や「ジャーナリズムの発達」など、その具体的な諸相が時に指摘されてはいるが、「近代化」という概念自体を、現象の説明変数としてア priori に、かつ厳密な定義もなく持ち込んでしまっているように思われる。また、関東大震災、昭和恐慌、農村の疲弊、徒弟制度の崩壊、日中戦争、太平洋戦争、戦時動員体制の構築などといった「日本史」的出来事が、学問的あるいは実践的な推移の「背景」として、いくぶん無批判に外挿されているだけになってしまっている。そのため、「歴史研究」あるいは「歴史社

会学的研究」を標榜する書としては、分析対象のスケールの大きさのわりに内容的に物足りない印象を抱かせてしまっている。

むしろ評者が聞きたかったのは、かりに「近代化」の指標とされている様々な趨勢や具体的な出来事が、ある種の言論（研究）の状況と関連していたとして、そうした趨勢や出来事が、当該言論（研究）を生み出す必然性をもった背景要因として、いかなる関係を取り結んでいたのかということに関するより踏み込んだ分析であった。

(2) 方法論をめぐって

先述した「本書の概要」では、本書で注目されている各学問領域で「述べられたこと」を覚えて「言説」と表記した。しかし、本書で「言説」という表記は、実のところほとんど使われていない。本書のとくに前半第1章～第4章が、「不良少年」をめぐる単なる「学説史」のように見えてしまうゆえである。また、第5章～第8章では、主要な関心である「不良少年」観の分析とともに、「実践」や「実態」レベルの話が混在して展開されるようになる。序章でも若干の指摘がありはするが、「言説」と「実践」、あるいは「言説」と「実態（あるいは文脈）」の関係には、方法論的にクリティカルな課題が横たわっている。本書がその点で、「実践」や「実態（あるいは文脈）」を、素朴に「言説」と並走させているだけのように見える点が気になった。

評者が見るに、たとえば、方法論的に「言説分析」にこだわり、各学問領域に見られる「言説の布置」とその変容の分析に徹底的に照準するという手もあったのではないだろうか。ただし、言説に内在した論理を析出する際に注目すべきは、不良少年の原因論に見られる「先天的」／「後天的」といったいくぶん古典的な把握の仕方のみではないはずである。「不良少年」

について言及する複数の言説が、どのような順に、どのような形をとりながら生起していったのか、またそれらが相互にいかなる対立や葛藤をはらみつつ展開／転回していったのかを仔細に検討していった方が方法論的にも意義あるものとなったのではないと思われる。あるいは、それとは別に序章で触れられてはいる社会構築主義的な視角に徹した分析の仕方もありえたかもしれないが、その相違は、方法論にかかわる研究戦略上の位置どりと著者の立ち位置によるものとなる。いずれにせよ、様々な先行研究の「いいとこどり」を狙ったことが、逆に方法論への配慮に対する厳密さを欠く結果を招来してしまっているのではないかということである。

なお、評者の趣味が多分に入ったコメントとなるが、各学問領域における不良少年研究に着目し、それを〈知〉の問題系として分析の俎上にのせるという場合、フーコーの諸研究が参考になるかもしれない。その場合、著者も参照している『狂気の歴史』や『監獄の誕生』よりもむしろ、近年、続々と邦訳が刊行されている『ミシェル・フーコー講義集成——コレージュ・ド・フランス講義』（筑摩書房、全13巻、うち邦訳既刊11巻）のうち『精神医学の権力』（1973-1974年度講義）や『異常者たち』（1974-1975年度講義）におけるフーコーによる分析の手さばきが興味深い。そこでは本書が着目している「精神医療化」が、いかなる言説と実践の結びつき（より正確には、知—真理—権力の結びつき）のなかで可能になったのかを緻密に（しかし、ときに雑駁に）分析されているとともに、「異常」や「危険」、あるいは「本能」や「遺伝」など本書でも登場する、ないしは関連する諸カテゴリーが、その展開のなかでいかなる役回りを果たすことになったのかということについても目配りされている。もちろん、ここでその「ものまね」をすべきだと言っているの

ではない。せっかく集めた大量の資料の「活かし方」について、あらためて検討してみてもよいのではないかという感想を抱いたということである。

(3) 知見をめぐって

本書で提示されている様々な知見について、ひとつひとつ検証する紙幅はないが（そのなかには非常に興味深いものも含まれてはいたが）、ここでひとつ注目しておきたいのは、少年の不良化原因論の変遷の帰結として描かれている、戦時期における精神医学を核とした「遺伝」に基づく一元的な原因論への収斂という事態についてである。著者はその事態を、今日における精神医学あるいは心理学的解釈の優勢という事態と重ね合わせながら理解しようとしているように見える。

しかし、そうした今日的なある種の事態が、いかなる経緯で招来することになったのかを歴史的に説明する説得力ある論理展開を期待していた評者は、最後の最後で宙吊りにされたまま取り残されてしまったかのような感覚を覚えることになった。まず、なぜ今日、精神医学的ないしは心理学的解釈が優勢になったのかという問いに対して、戦時期の言説状況との相同性を指摘するのみでは説得力が乏しいというよりも、むしろ論理が飛躍していると言わざるをえない。また、「精神医療化」という形で捉えられている傾向性に対して、著者はずいぶんと手厳しいが、その傾向性のどこが「問題」なのか丁寧に論じられているわけでもない。さらに著者は、「近代的な『少年』観」に立脚した教育主義的あるいは保護主義的な「不良少年」観こそ「正しい」不良少年に対する見方であるかのように考えているのではないかとも思われる。

著者によりあらかじめ所与とされているそうした価値的な前提が、本論の様々な箇所で見え

隠れする。だが、「精神医療化」=悪とはじめから見てしまうのではなく、そうした事態の形成プロセスを丹念に検証してこそ、今日的な状況への批判的言説を紡ぎ出すこともまた可能になるのではないかと考える評者のような読者は、本書を読み終えてすぐに戸惑うことになるだろう。本書に通底しているそうした価値的な前提が、シビアな形で現前している今日における様々な「現実」を見る目を、逆に曇らせることになってしまっているように見えてしまうからである。

序章で、本書の課題が次のように書かれている。「近代的な『子ども』観に起因する不良少年の可塑性を否定し排除にまで至る戦前期の状況を解明することで、今日の非行少年に対する一面的な理解や危険視への警鐘に有効な視角を提示」(4頁)する、と。評者には、この課題設定はやや前のめりすぎているというだけでなく、過去と現在のボタンを掛け違えているようにも見える。むしろ本書が志向しようとしている課題の重要性をかんがみると、分析対象に対するより適切な視角は、もっと別のところにあったのではないかと思わずにはいられない。本書が先行研究に連なる内実をもった研究として飛躍していく足がかりは、そうしたほんのちょっ

とした「読み違い」を正視したところに転がっているように思われる。

(4) その他

本書は、本論部分だけで370頁にも及ぶものだが、全体的に資料からの長文引用が多く、それも、あえて原文通りの仮名遣いと用字をそのまま使用する方針になっているため、その意味でも「読みづらさ」を禁じえなかった。そうすることにどのような意図や必然性があるのか、読んでいて気になった。また、意味の取りにくい文章表現が多く、さらには、誤字脱字も散見ということ以上に残っているという意味でも「読みづらさ」があった。もし版を改めることがあれば改善を求めたいところである。

ともあれ、全体的に厳しめのコメントになってしまったかもしれないが、多分に評者の「趣味」と「ないものねだり」にすぎないものと寛恕願うとともに、今後の研究のさらなる発展に期待したい。

(作田誠一郎著『近代日本の少年非行史——「不良少年」観に関する歴史社会学的研究』学文社、2018年2月、iii + 406頁、定価7,000円+税)

(すずき・ともみち 法政大学社会学部准教授)